委員会等の会議録

1	会議名	令和5年度第5	回愛南町環境審議会		
2	議題	愛南町下水道使用料の適正な料金水準について			
3	開催日時	令和6年3月22日(金) 18時00分から18時57分まで			
4	開催場所	愛南町役場本庁2階 第1会議室			
5	傍聴者数	0人			
出周	出席者				
6	委員氏名	金田 孝一、山岡 島子、木村 みさ子、濵田 庄司、 清水 広幸、山岡 誠、田中 俊二、久能 忠和			
	担当所属	所属名	環境衛生課		
7		担当職員 (職・氏名)	課長 山本 正文 課長補佐 宮下 智行 谷岡 誠司 小笠原 和樹 係長 坂本 涼 主査 木下 貴之		
8 出原	その他の	所属名			
		出席職員 (職・氏名)			
	議事内容(次ページから)				

発言者	
谷岡課長補佐	定刻になりましたので、ただ今から第5回愛南町環境審議会を開会します。本日は髙田委員、立花委員、坂本委員、竹村委員、高橋委員、猪野委員の6名が欠席で、金田委員が遅れて参加します。また、本日の審議内容につきましても議事録としてホームページにて公開しますので、御了承願います。それでは審議に入ります。これからの進行を濵田会長にお願いします。
濵田会長	皆さんこんばんは。本日は、年度末のお忙しい中今年度最後の環境審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。さて、前回の審議会では下水道料金の改定案に関する協議を行い、審議会としての意見をまとめさせていただきました。その結果を踏まえて事務局で答申案を作成しましたので、本日はその答申案の内容を御審議願います。また、その他の議事として、廃棄物関連の処理計画2件の審議、令和6年度環境衛生課の主要事業の概要説明があります。事務局からの説明の後、委員の皆様の御意見をお伺いしますのでよろしくお願いします。それでは議事に入ります。議事1「愛南町下水道使用料の適正な料金水準に関する答申(案)」について、事務局から説明をお願いします。
谷岡課長補佐	(資料1「下水道使用料の適正な料金水準に関する答申(案)」 について説明)
濵田会長	事務局から答申案の説明がありました。これまでの協議の結果をしっかりまとめていたと思います。この内容について、修正が必要な箇所などありましたら御意見をお願いします。御意見はありませんか。 順番に意見を聞かせていただいてもかまいませんか。
木村委員	これで良いです。
山岡委員	良いと思います。
田中委員	改定時期について、答申段階なのでまだ分からないと思いますが、事務局としていつ頃に改定したいという考えがあればお聞かせください。
谷岡課長補佐	事務局としては、令和7年度当初にすぐ改定するかどうかは 未定ですし、今の物価上昇がある程度落ち着かない限りは難し いと考えます。ほかの料金との兼ね合いもあるので、令和7年 度当初からということではなく、住民の皆さんにも説明する時 間も持ちながら、良いタイミングを見計らうということです。

発言者	発言内容	
山本課長	水道料金の改定との兼ね合いもあるので、令和6年度にじっ くり吟味しながら調整していけたらと考えています。	
清水委員	審議した内容をある程度事務局でまとめていただいているので、後は進めてもらうだけかと考えます。	
久能委員	いつ頃改定するのかが気になるところです。一年かけて審議をしてきたので、時期が遅過ぎるのは考え物です。できるときに思い切って執行していただきたいと思います。ちょっと負担は大きくはなるかもしれませんが、今後のことを見据えるとその辺は考えるべきだと思います。それ以外は良いのではないでしょうか。	
濵田会長	時期ですが、この場で示すこともできるのでしょうか。	
山本課長	事務局としても令和7年度くらいには改定したいとは考えています。条例改正が必要になりますので、令和6年12月議会に提案するとすれば、令和7年4月1日になると思います。	
濵田会長	それでは、頂いた御意見を反映させ最終的に私と事務局で 整して決めたいと思いますがよろしいですか。	
委員全員	(同意)	
濵田会長	では、そのような形で町への答申を進めたいと思います。続いて、議事2「愛南町災害廃棄物処理計画改定(案)」について事務局から説明をお願いします。	
宮下課長補佐	(資料2「愛南町災害廃棄物処理計画改定(案)」について説明)	
濵田会長	事務局から説明がありました。この改定案について御質問、 御意見がありましたらお願いします。	
宮下課長補佐	基本的に説明したこと以外の部分はほとんど変更ありません。ただ、どうしても山側と海側で違いはあり、推計量や仮置き場の面積が変わるということです。	
濵田会長	御意見、御質問はありませんか。	
委員全員	(なし)	

発言者	発言内容	
濵田会長	異議なしということでよろしいですか。	
委員全員	(同意)	
濵田会長	それでは、審議会としては異議なしということで答申させていただきます。続きまして、議事3「令和6年度愛南町一般廃棄物処理実施計画(案)」について説明をお願いします。	
宮下課長補佐	(資料3「令和6年度愛南町一般廃棄物処理実施計画(案)」について説明)	
濱田会長	説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願い します。	
委員全員	(なし)	
濵田会長	審議会としては異議なしということで答申をさせていただきます。続いて、議事4「令和6年度環境衛生課主要事業」について事務局から説明をお願いします。	
谷岡課長補佐	(資料4「令和6年度環境衛生課主要事業」について説明)	
濵田会長	説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願い します。	
山岡誠委員	合併浄化槽への補助金はありますが、集落排水への接続に対 する支援はないのでしょうか。	
小笠原課長補佐	現在のところはありません。	
濵田会長	今後も予定はないのでしょうか。	
小笠原課長補佐	ありません。	
谷岡課長補佐	当初、集落排水事業を行う際に各世帯の要望を取り、つなぎ 込みを希望する家の前まで配管を設置していますが、ここ最近、 一本松・広見地区において新しい家が建ち新規接続が増えてい る状況です。新たなつなぎ込みに対する補助がない状況で、町 としては集落排水より合併浄化槽事業を推進したいと考えてい るため町営浄化槽設置に対しての補助を設けています。	
山岡誠委員	集落排水の配管がある所とは別の所に家を建てた場合、近い	

発言者	発言内容	
	配管への接続は可能でしょうか。	
谷岡課長補佐	配管が近くまで来ている場合、つなぎ込みは可能ですが今ある配管を町で延長することは今のところ考えていません。和口地区であれば、今の配管が敷設されている範囲内に新しい家が建つ分についてはつなぎ込みをお願いしていますが、例えば配管の末から50m離れた所に家がある場合、個人で集落排水につなぎ込むよりも町営浄化槽を設置した方が工事費は安くなると思われますので、その場合は町営浄化槽設置を勧めています。	
濵田会長	ほかにありませんか。	
委員全員	(なし)	
濵田会長	本日の議事は以上ですが、その他御意見などありませんか。	
委員全員	(なし)	
濵田会長	特にないようですので、以上で第5回環境審議会を終わります。本日はありがとうございました。	